

宮津市環境基本計画 概要版

宮津市環境基本計画とは

令和2(2020)年10月に、国において、「2050年までに温室効果ガスの実質ゼロ」が宣言され、今後、エネルギー基本計画の見直しをはじめ、エネルギーに関わる制度や技術、経済などが大きく変革していく時代を迎えています。

本計画は、このような社会の動向、本市の実態、第7次宮津市総合計画を踏まえて、環境基本法、地球温暖化対策推進法に基づき、今後10年間の総合的な環境施策の方向性と方策を示すものです。

計画の期間

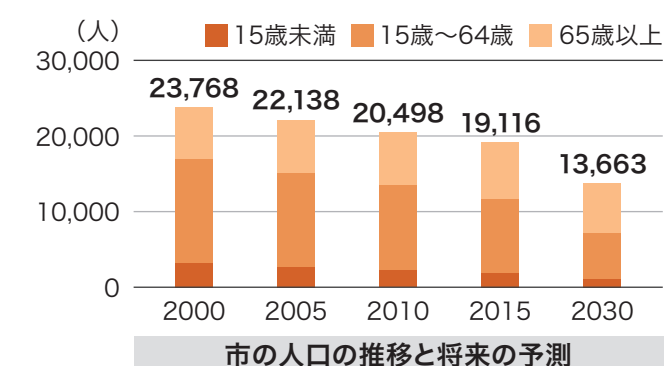
令和 3(2021)年度～
令和12(2030)年度の
10年間を計画期間とします。



宮津市の現状と課題

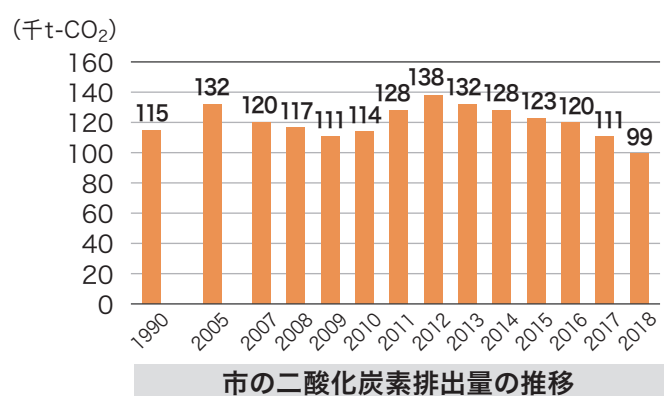
減少する市の人口

本市は少子高齢化とともに人口減少が進んでいます。
このまま人口減少が進むと、地域経済の低迷や行政サービスの維持が難しくなるなどの問題が生じます。
環境課題の解決策を立てるうえで、経済活動と一体となる視点や、地域経済へ波及効果をもたらす視点が必要です。



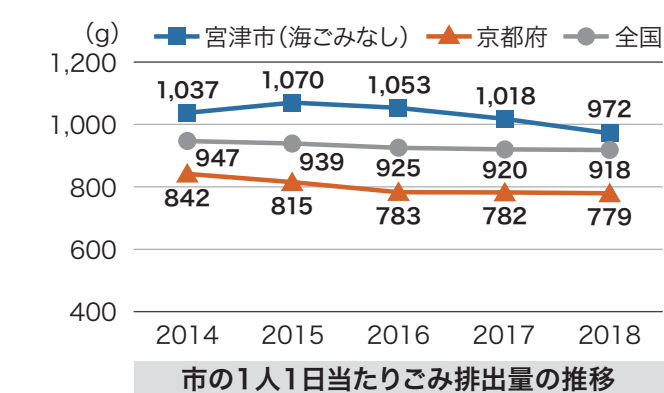
求められる二酸化炭素排出量の削減

市内の二酸化炭素排出量は、平成30(2018)年度時点で、平成2(1990)年度比13.5%減となっています。今後地球温暖化を1.5℃で止めるためには、世界全体の二酸化炭素排出量を令和12(2030)年までに平成22(2010)年度比45%削減し、令和32(2050)年前後には正味でゼロにする必要があるとされており、今後より一層の削減が必要です。



全国平均より高い1人1日当たりごみ排出量

本市の1人1日当たりごみ排出量は京都府、全国平均より高い数値となっています。
本市の場合、年間約300万人が訪れる観光都市であり、事業系一般廃棄物の割合が高く、1人1日当たりごみ排出量を引き上げる主な要因となっています。



環境基準値を満たしていない海域の水質

本市海域の水質については、場所によって環境基準値を上回る結果となっています。
特に、阿蘇海の水質については、野田川流入部、中央部、溝尻地先の3か所で測定を行っていますが、化学的酸素要求量(COD)、全窒素が環境基準を超過しています。

計画を進めていくうえでの視点

様々な社会課題や経済課題が見られる中で、環境に関わる様々な課題を解決して社会の成長につなげていくためには、SDGsの考え方を活用して、社会課題や経済課題の同時解決を目指す必要があります。このため、本計画は、第7次宮津市総合計画を踏まえるとともに、SDGsの目標達成を目指して推進することとします。

複数課題の 統合的解決を 目指す計画

単一の環境課題のみへの対応ではなく、地域の抱える課題を含めた、統合的な解決を目指すことで、環境、経済、社会の好循環を創出します。

制度、技術、経済などの 変革期に対応した、 柔軟性のある計画

国における「2050年までに温室効果ガスの実質ゼロ」宣言を受けたエネルギー基本計画の見直しをはじめとする、エネルギーに関わる制度や技術、経済などの急激な変革・伸展に対応できる、柔軟性を備えた計画構成・管理を行います。

市民、各種団体、 企業などとともに 進める計画

本計画は、行政だけでなく市民、各種団体、企業など地域を構成するあらゆる主体と一緒に話し合い、知恵を絞り、ともに力を合わせて進めていきます。

宮津市の環境の将来像

本計画は令和12(2030)年までを計画期間としていますが、「令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」宣言なども踏まえ、長期的な視点で計画を推進します。

また、「人と地球の環境を守り育てるまち」を基本理念に掲げ、豊かな自然環境、良好な生活環境が守られるとともに、地球環境負荷の小さなまちを目指します。



人と地球の環境を守り育てるまち

- 1 脱炭素社会が実現しています
脱炭素社会の構築
- 2 豊かな自然環境が守られています
自然環境の保全
- 3 資源循環を基調とした社会に転換しています
ごみの減量・資源化
- 4 良好な生活環境が守られています
生活環境の保全

5 一人ひとりが環境の未来を支える
担い手として活躍しています
～環境の担い手育成～

持続可能な
開発目標

SDGs

平成27(2015)年9月の第70回国連総会で、採択された目標です。
誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までに国際社会が目指すべき17の目標が示されています。SDGsでは、17の目標は相互に関係するものとしており、複数の課題の統合的解決や、1つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットを目指しています。



1 脱炭素社会が実現しています

令和32(2050)年温室効果ガスの排出量実質ゼロに向け、あらゆる主体が関わりながら、制度、技術及び経済の変革を進めていくことを念頭に、本計画では、令和12(2030)年までにその礎として、市民、事業者の意識に変革をもたらすことを目指し、脱炭素社会の構築を進めます。

再生可能エネルギーの利用促進

- 市民や企業等が再生可能エネルギー由来電力(構成比100%未満も含む)を利用するための情報提供や機会提供を行います。
- 体育館、学校など公共施設での再生可能エネルギー由来電力の導入を通じて、市民や企業等への効果的な普及啓発を進めます。

再生可能エネルギーによる発電施設の整備促進

- 地域経済の活性化に資するため、市域内の遊休地や再生可能エネルギー発電適地を活用し、市内企業の参画等を含めて、発電施設の誘致により、市域内での電源整備を促進します。

重要業績評価指標(KPI) /

項目 (抜粋)	二酸化炭素排出量 (年間)
基準年	平成25(2013)年 132千t-CO₂
2030年 目標値	46%減 71.2千t-CO₂



2 豊かな自然環境が守られています

特別名勝 天橋立を含む「丹後天橋立大江山国定公園」のほか、生活や産業を支え、豊かな恵みをもたらす自然環境を次代へ継承するため、山、里、海の自然を守るとともに、人の営みと自然環境の調和を図ります。



海洋環境の保全

- 天橋立の内海である阿蘇海の環境を改善していく取組を関係機関・団体等と推進するとともに、水洗化率の向上など水質改善に向けた取組を進めます。
- 海岸に漂着するプラスチックなどの清掃活動を促進し、美しい海岸の維持に向け、河川の流域自治体と連携した取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI) /

項目 (抜粋)	海の水質(COD) 環境基準達成箇所数 (4箇所中)
基準年	平成30(2018)年 2箇所
2030年 目標値	4箇所



3 資源循環を基調とした社会に転換しています

ごみの減量化には市民一人ひとりのごみを減らす意識の向上が重要です。また、本市は観光関係事業所から排出される食品残渣など事業系一般廃棄物の割合が近隣市町より多いことも特徴です。

ごみ発生量の削減

- ごみの減量化には市民一人ひとりのごみを減らす意識の向上が重要です。
- 「食べる量に応じた調理量」「食材の使い切り」「食べ残しゼロ」などの啓発活動を進めていきます。



重要業績評価指標(KPI) /

項目 (抜粋)	一人一日当たり ごみ排出量
基準年	平成30(2018)年 972g
2030年 目標値	875g



4 良好な生活環境が守られています

騒音・振動等の公害、不法投棄などの様々な環境問題に対し、監視や指導により、良好な生活環境の保全を図るとともに、市民協働(パートナーシップ)により、ごみひとつない美しいまちづくりを推進します。



美しいまちづくりの推進

- 宮津市安全で美しいまちづくり条例に基づき、ごみやたばこのポイ捨て削減や不法投棄ゼロに向けた市民や来訪者への意識醸成、啓発活動を推進します。
- 自治会や市民団体、事業所によるまちや公共地の美化活動を支援し、美しいまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI) /

項目 (抜粋)	不法投棄ごみ 回収件数
基準年	令和元(2019)年 12件
2030年 目標値	可能な限り ゼロに近づける



5 一人ひとりが環境の未来を支える担い手として活躍しています

- あらゆる主体が、共創の考え方のもとで、環境保全の取組をすすめることができるよう、環境に関わる情報発信や関係者間の連携・ネットワークの場の提供、地域活動等の自主的な取組への支援など、担い手づくりに取り組みます。

